

令和 7 年（2025年） 1 0 月 1 4 日

枚方市議会議長

田 口 敬 規 様

決算特別委員会

委員長 丹 生 真 人

決算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和 7 年 9 月定例月議会の 9 月 5 日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、令和 7 年 1 0 月 1 4 日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第 1 0 3 条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
認定第 1 号	令和 6 年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第 2 号	令和 6 年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第 3 号	令和 6 年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第 4 号	令和 6 年度大阪府枚方市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第 5 号	令和 6 年度大阪府枚方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第 6 号	令和 6 年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第 7 号	令和 6 年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第 8 号	令和 6 年度大阪府枚方市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの
認定第 9 号	令和 6 年度大阪府枚方市病院事業会計決算の認定について	認定すべきもの
認定第10号	令和 6 年度大阪府枚方市下水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの
議案第35号	令和 6 年度大阪府枚方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決とすべきもの
議案第36号	令和 6 年度大阪府枚方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決とすべきもの

委員長報告参考資料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

危機管理部関係
・特殊詐欺対策機器普及啓発事業の取組について ・災害備蓄システム導入による業務改善効果について ・止水板設置工事補助金の交付件数及び制度の在り方について ・見舞金、死亡弔慰金の事業概要及び実績について
市長公室関係
・ふるさと納税の収支状況について ・企業版ふるさと納税の拡大に向けた取組について ・市ホームページの年間ユーザー数の目標及び実績について ・ユーチューブと他のSNSとの連携による効果検証及び課題について ・総合コールセンターにおける自動音声応答装置導入による効果について ・「平和の日」記念事業の実施内容について ・情報誌『モアメイム』の配布状況について ・男女共生フロア・ウィルで実施する事業のPRについて ・附属機関等の女性委員比率向上に向けた取組について ・NPO活動応援基金補助金の実態について ・自治会館建設補助金の活用について
総合政策部関係
・子育て世帯をターゲットとした施策の概要について ・施策のPDCAサイクルの実施状況について ・ひらかた万博の取組における効果について ・ひらかた万博推進事業における本市への訪日外国人旅行者数の目標値について ・大阪・関西万博関係事業の効果について ・大阪・関西万博への子ども無料招待事業の効果及び実績に対する評価について ・公民連携推進に係る研修等の取組における今後の方向性について ・東部地域の活性化に向けた取組について ・厳しい収支状況となった要因について ・決算審査意見書の指摘事項に対する見解について ・自主財源の確保に向けた取組について ・義務的経費の増加に伴う対応策について ・単年度収支の赤字と経常収支比率の悪化について

- ・扶助費の増加要因及び今後の見込みについて
- ・物価高騰の影響や増加する老朽化施設の対策等を踏まえた投資的経費の今後の考え方について
- ・投資的事業に係る公債費の今後の見通しについて
- ・財政調整基金における残高確保に向けた考え方について
- ・財政調整基金から特定目的基金への積替えに関する考え方について
- ・臨時財政対策債の借入額の今後の見通しについて
- ・こども・子育て応援パッケージに係る事業効果について
- ・公立保育所運営経費における国費の状況について
- ・道路補修工事費及び道路維持委託料に係る財源確保の手法について
- ・行財政改革の取組姿勢について
- ・職員提案制度の取組及び課題について
- ・水道料金及び下水道使用料に係る生活困窮高齢者世帯への福祉減免の考え方について
- ・オンライン申請の利用拡充に向けた取組について

市駅周辺まち活性化部関係

- ・枚方市駅周辺再整備事業の税収効果について
- ・枚方市駅周辺土地地区画整理事業環境影響評価業務委託の必要性及び今後の取扱いについて

市民生活部関係

- ・枚方市駅市民窓口センターの利用者増加に向けた取組について
- ・枚方市駅市民窓口センターにおける手続の受付状況について
- ・枚方市駅市民窓口センターの遠隔相談窓口における相談実績及び課題について
- ・証明書発行におけるコンビニ交付の利用促進に係る取組について
- ・北部支所駐車場の有料化に対する考え方について
- ・デジタル技術を活用した窓口業務の今後の展開について
- ・マイナンバーカード未取得者に係る取組について

総務部関係

- ・職員の性犯罪に係る懲戒処分の厳罰化の検討について
- ・会計年度任用職員の配置状況及び業務内容について
- ・女性特有の健康課題に関する職員への周知、啓発の取組状況について
- ・適正な事務の推進に係る事務事業の取組内容について
- ・第一公用車駐車場における不正駐車への対応について
- ・電気自動車の導入状況について
- ・ネーミングライツに係る取組の実施状況について
- ・市営住宅の維持管理状況について

観光にぎわい部関係

- ・ 美術関連基金の今後の活用方法について
- ・ オークストラ鑑賞事業の今後の方向性について
- ・ 総合文化芸術センター駐車場の料金設定の考え方について
- ・ 文化観光協会の会費負担金の費用対効果に対する考え方について
- ・ 枚方市観光案内所 S y u k u 5 6 の運営受託者への対応について
- ・ 枚方宿地区の賑わい創出拠点整備における事業者公募のコンセプトについて
- ・ 七夕関連事業の事業内容及び今後の取組について
- ・ 国際交流推進事業経費の内訳について
- ・ ボートレース事業に関する P R の実績と経費について
- ・ 地域活性化支援センター「ひらっく」の利用促進の取組について
- ・ 地域活性化支援センターにおけるコミュニティマネジャーの役割と実績について
- ・ 市内企業若者雇用推進事業の実績及び今後の取組について
- ・ 新規就農者の育成及び確保に向けた取組に係る成果について
- ・ ため池防災テレメーター設置に係る課題について
- ・ 土地改良事業補助金の内容と交付実績について
- ・ 里山保全活動団体に関する課題及び課題解決に向けた取組について
- ・ 文化財保護審議会の審議内容について
- ・ 特別史跡百済寺跡再整備事業の内容について
- ・ 淀川河川敷グラウンドの維持管理について
- ・ トップアスリートとのふれあい事業の取組内容及び参加者の満足度について
- ・ 野外活動センターのリニューアルに向けた取組状況について

健康福祉部関係

- ・ ひらかたポイント事業利用登録者の人数及び50歳代以下の割合について
- ・ ひらかたポイント事業に係る委託の内容及びその必要性について
- ・ ひらかたポイント事業における健康行動への取組者数の推移について
- ・ ひらかたポイント事業における協力店数の減少要因について
- ・ ひらかたポイントの利用状況について
- ・ 市立デイサービスセンターの今後の方向性について
- ・ 認知症施策推進事業の内容と経費内訳について
- ・ 楽寿荘の利用率及び利用率向上のための取組について
- ・ A E D の設置に係る今後の考え方について
- ・ 福祉サービス利用援助事業の利用者数及び待機者数の推移について
- ・ 持続可能な権利擁護支援事業の実績及び現状について
- ・ 持続可能な権利擁護支援事業に係る運営経費の内訳と効果について
- ・ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のうち学習支援事業に係る補助額について
- ・ 緊急通報システム事業における課題に対する検討状況について

- ・高齢者に対する補聴器購入助成事業の課題及びその対応について
- ・ＣＳＷ配置（多機関協働等）事業に係る相談内容及び相談件数の推移について
- ・住民健康診査の受診者増加に向けた工夫について
- ・歯周病検診受診率向上に向けた取組について
- ・がん検診受診率向上に向けた今後の取組について
- ・街かど健康ステーションが未設置である日常生活圏域に対する取組について
- ・定額減税補足給付金事業の概要と事業費の内訳について

福祉事務所関係

- ・障害者自立支援における訪問系サービスの増加要因と今後の対応について
- ・手話通訳者派遣事業及び遠隔手話通訳事業の実施状況について
- ・日常生活用具給付事業における通信機器の給付の考え方について
- ・障害者（児）歯科診療事業補助金事業の概要について
- ・障害者（児）歯科診療事業補助金事業における診療件数の前年度との比較について
- ・難聴の児童及び若者補聴器給付事業の制度利用の促進に向けた取組について
- ・重度障害者対応運営支援補助金の内容と前年度交付実績との比較について
- ・グループホーム世話人養成研修修了者のグループホーム就職に向けた今後の取組について
- ・生活保護受給者自立支援事業における就労支援の取組状況について
- ・就労支援事業における事業効果について

保健所関係

- ・禁煙外来治療費補助金の内容及び交付件数について
- ・不妊治療検査費助成事業の内容、実績及び周知について

子ども未来部関係

- ・子どもの居場所づくり推進事業費補助金の交付状況について
- ・子どもの見守り推進事業の実績について
- ・子どもを守る条例の周知、啓発に係る取組について
- ・子ども食堂の拡充に向けた執行体制及び財源確保策について
- ・結婚等新生活支援事業の実績及び効果について
- ・保育士確保に向けた取組について
- ・公立幼稚園給食の提供食数の上限拡大に係る試行実施状況について
- ・公立保育所及び幼稚園におけるトイレのドライ化の状況について
- ・ひとり親相談ＬＩＮＥの利用実績について
- ・ひとり親自立支援事業の課題解決に向けた取組について
- ・子どもＳＮＳ相談事業の対象拡充に関する周知方法について
- ・ＳＮＳ相談員の人材育成について
- ・ＳＮＳ相談アプリ「ぽーち」を通じた不登校やひきこもりに関する相談への対応について

- ・地域子育て相談機関において対応可能な相談内容について
- ・こどもスペースふらっと開設による効果及び課題について
- ・児童育成支援拠点事業における食事提供の意味について
- ・スクールソーシャルワーカーの全市立中学校への配置に向けた採用の工夫について
- ・学校問題解決支援事業におけるスクールロイヤー相談の実績について
- ・産後ケア事業の実績及び課題について
- ・ひきこもり等子ども・若者相談支援事業の取組について
- ・身体障害児及び長期療養児等療養指導事業の内容と課題に対する取組について
- ・母子保健コーディネーターによる支援体制について
- ・助産師、保健師による訪問件数が目標値を上回った要因について
- ・家庭児童相談に係る改善状況及びその理由について
- ・子育て短期支援事業におけるショートステイの利用実績及びその傾向について

環境部関係

- ・重点対策加速化事業補助金の未執行額の解消や低減に向けた取組について
- ・アライグマの増加要因及び貸し出した捕獲器の設置が困難な方への対応について
- ・塵芥処理費に係る補助事業に関する今後の周知方法について
- ・フードドライブの取組内容について
- ・リユースに係る取組推進について
- ・カラス対策ネット等購入補助金申請者に対するアンケート結果について

都市整備部関係

- ・都市づくり情報システムの導入効果及び現場用タブレットの活用状況について
- ・住宅・建築物耐震化促進事業に係る要件緩和の内容と効果について
- ・長尾駅周辺地区まちづくり推進事業における取組について
- ・学校エレベーターの安全管理及び点検体制について
- ・学校エレベーター整備事業の進捗及び今後の予定について
- ・学校エレベーター整備に係る課題とその対応について
- ・教室等空調設備更新事業に係る今後の課題について
- ・学校グラウンド改修事業の施工実績について
- ・盛土規制法に基づく基礎調査で得られた結果の活用方法について

土木部関係

- ・交通バリアフリーの推進に係る高齢者及び障害者への意見聴取方法について
- ・御殿山小倉線の安全対策に関する工事内容及び完了時期について
- ・御殿山小倉線整備事業費に係る工事請負費の内訳について
- ・交通バリアフリー道路整備事業の進捗と今後の予定について
- ・主要道路リフレッシュ整備事業の実施内容及び進捗について

- ・自転車通行空間整備事業の実施内容及び進捗について
- ・事後保全型の道路補修から予防保全型への移行について
- ・土木部が保有する公用車の買換え時期について
- ・公園に日よけとして設置する屋根の規模について
- ・王仁公園の今後の運営に係る取組について
- ・公園の除草作業委託料に係る決算額の推移について
- ・全ての子どもたちが遊べる場の整備について
- ・市職員による公園遊具等の点検について
- ・公園遊具等の改修及び修繕の状況について
- ・カーブミラーの設置基準について

会計課関係

- ・金利の上昇傾向を踏まえた今後の債券運用について

教育委員会事務局 総合教育部関係

- ・はたちのつどいの今後の在り方について
- ・はたちのつどいに係るアンケート結果について
- ・枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」の参加状況について
- ・社会教育人権啓発事業の実施内容について
- ・教育再生首長会議への加入目的について
- ・市立小中学校及び幼稚園施設開放事業運営における課題解決に向けた取組について
- ・安全監視ボランティア及び安全監視員の業務内容について
- ・物価高騰を見据えた今後の小学校給食の方向性について
- ・小学校給食無償化事業における今後の財源確保の見通しについて
- ・小学校給食用食器の更新状況について
- ・小学校給食費の見直しに向けた検討状況について
- ・中学校給食喫食率の変動状況について
- ・学校給食調理場の人員体制について
- ・電子図書館の利用者増加に向けた取組について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・不登校支援協力員の配置状況及び配置による効果について
- ・学校運営における学校問題解決支援事業の効果について
- ・学校防災キャンプ事業の実施状況及び地域連携について
- ・学校看護師の配置状況について
- ・学校に対する理学療法士の専門家派遣事業の実施状況について
- ・枚方子どもいきいき広場事業のプログラムにおける子どもの意見の反映方法について
- ・留守家庭児童会室及び放課後オープンスクエア利用児童を対象とした昼食サービスの試行実施に係る運営体制について

- ・留守家庭児童会室の職員体制及び待機児童の状況について
- ・総合型放課後事業の今後の方向性について
- ・少人数学級充実事業に係る講師の採用人数減少の理由について
- ・小・中学校における府費負担講師の欠員状況について
- ・通級指導教室の設置状況及び運営体制について
- ・長時間勤務の教職員に対する産業医面談の実施状況について
- ・学校ブログによる情報発信の実績及びリニューアル内容について
- ・学校司書配置における今後の考え方について
- ・児童、生徒の英語でのコミュニケーション能力の向上を図る取組について
- ・英語教育指導助手の配置状況と児童の感想について
- ・小中一貫教育推進事業の効果について

選挙管理委員会事務局関係

- ・衆議院議員総選挙のポスター掲示場の設置に係る考え方について

(2) 特別・企業会計

国民健康保険特別会計

- ・マイナ保険証の利用促進に向けた取組について
- ・出産育児一時金の直接支払制度の周知方法について
- ・子どもの国民健康保険料の負担軽減に係る働きかけについて
- ・国民健康保険制度の広域化による保健事業の充実に係る取組について
- ・国民健康保険料における標準収納率と本市の収納率について
- ・国民健康保険料等の保険料の徴収を一体的に取り扱うことによる成果及び課題について
- ・特定健診受診率向上に向けた取組について
- ・生活習慣病チェックサイトの取組状況について

自動車駐車場特別会計

- ・岡東町自動車駐車場における課題と今後の管理運営について
- ・岡東町自動車駐車場における経営の見通しについて
- ・岡東町自動車駐車場の水害対策について

財産区特別会計

- ・財産区財産の貸付・売払収入に係る財源の活用について

介護保険特別会計

- ・ 認知症総合支援事業に係る補助金の内容及び未執行の理由について
- ・ 成年後見制度利用支援事業経費の内訳について
- ・ 要介護・要支援認定申請から認定結果が出るまでの日数短縮に向けた取組について
- ・ 街かど健康ステーションの運営等に係る委託の概要について

水道事業会計

- ・ 水道事業経営の今後の見通しについて
- ・ 基幹管路の更新事業に係る今後の見通しについて

病院事業会計

- ・ 病院事業会計における一般会計からの繰入金に対する見解について
- ・ 看護師の人材確保に係る取組について
- ・ 市立ひらかた病院の駐車場の料金体系について
- ・ 病院経営における高額な医療機器の購入に対する見解について
- ・ 市立ひらかた病院 4 階西病棟再開後の病床稼働率及び収益状況について
- ・ 令和 6 年 8 月の市立ひらかた病院における施設基準等に係る適時調査による返還命令への対応状況について

下水道事業会計

- ・ 未処分利益剰余金の内訳及び処分内容について
- ・ 管渠改善に向けた具体的な取組について
- ・ 下水道管路の維持管理に係る取組について
- ・ 中部汚水幹線における汚水の一時貯留の確認について
- ・ 既存の雨水排水施設の機能を最大限発揮するための取組について
- ・ 汚水公共下水道未普及地区の整備に向けた取組について

2. 討論要旨

〔広瀬ひとみ委員〕

令和6年度の決算認定に当たり、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

令和6年度の一般会計の決算状況は、実質収支が19億3,874万6,000円の黒字となったものの、単年度では3億7,285万9,000円の赤字となりました。また、普通会計における財政指標のうち、経常収支比率は前年度97.6%に対し、令和6年度は98.9%と、1.3ポイント悪化しました。

加えて、令和6年度の決算状況を受けて見直された長期財政の見通しは、大幅に修正され、令和18年の財政調整基金の予測は、40億円まで減少するという厳しいものとなりました。

一方、大阪の労働者の実質賃金は10年前と比べると16万円以上も減少しています。令和6年に大阪の最低賃金は前年より引き上げられたものの、引上げ額は時給50円にとどまり、賃上げが物価高に追いつかない厳しい状況が続きました。

こうした中、自治体には市民の暮らしを守り、支えるとともに、令和6年元日に襲った能登半島地震を踏まえ、災害対策の一層の強化を図ることが強く求められました。

こうした点で本市の取組はどうだったのか、また、市民が主役というまちづくりの根源に立ち返った市政運営を行うことができたのか、とりわけ市長自身がそうした姿勢を貫くことができたのか問われます。

令和6年度の予算編成では、子育てと市駅周辺再整備、この2つの最重点施策を強力に推進するとともに、ひらかた万博の推進を図ることを基本的な考え方として示されました。

少子化とともに、世界でもかつて経験したことない超高齢社会が進展する中で、高齢者支援が最重点施策に位置づけられていないことは問題だと指摘をしてきましたが、残念ながら、変わらぬ位置づけとなっています。

認知症施策の推進、補聴器購入補助や、死後事務委任などを含むひらかた縁ディングサポート事業など、個々の事業の導入、充実については、担当の努力と共に評価をしておりますが、やはり、太い柱で中心に据えた取組を進めるべきだと改めて述べておきます。

次に、子育て支援と教育について、意見を述べます。

まず、一定評価する点として、給食費への支援についてです。

物価高、米価格の高騰の中、小学校給食の無償化、物価高騰対策が実施されました。子どもたちにしっかりと栄養を届けるとともに、子育て世帯への経済的な支援となり、子ども食堂への支援の改善と併せて評価しますが、本来、義務教育の無償化は国の責任と負担によって実施されるべきであり、令和8年度から対応が図られるよう、引き続き強く求めていただきたいと思います。

中学校給食の全員喫食化と無償化、老朽化した給食調理場の劣悪な環境改善について

も着実に取り組んでいただきたいと思います。

また、アレルギーにより弁当を持参する家庭への支援を行う自治体は着実に広がっています。実質的に給食無償化支援の対象外に置かれている、フリースクールを利用する子どもたちも含め、誰一人取り残さない支援を求めます。

このほか、小・中学校体育館への空調設備の整備や、教室等の空調設備を段階的に更新する取組、学校へのエレベーター設置、不登校支援の充実、スクールソーシャルワーカーの増員、SNS相談の対象拡大などに取り組まれたことは評価します。

しかし、以下の点で問題が残りました。

まずは、万博無料招待についてです。

子どもたちが大阪・関西万博に触れる機会の創出として、6,680万円の予算が組まれました。最終的な実績値はまだ分かりませんが、公費で2回も支援する必要があったのか、子どものためと言いながら、万博成功のために求められた予算だったのではないのでしょうか。万博の精神は否定するものではありませんが、夢洲会場はカジノ誘致のために進められたものであり、会場の危険性も含め青少年の教育にふさわしい場ではありませんでした。これだけの予算を投入するのであれば、日常から身近なところで様々な体験活動が無料で参加できるよう、社会教育事業の充実に力を尽くしていただきたいと思います。

次に、待機児童対策についてです。

令和6年度予算では、こども・子育て応援パッケージ総額約60億円と打ち出し、子育てが最重要施策であることを強調されました。令和6年度の出生数は、2,257人、前年からマイナス5.6%、133人の減少となり、少子化に歯止めがかからない状況です。

少子化の要因の一つでもある経済的不安は依然として強く、収入確保のためにも、保育ニーズにしっかりと応えることが引き続き求められます。また、産めよ増やせよと求める少子化対策ではなく、ジェンダー平等の社会の形成こそが、自らの意思で子どもを産み育てられる環境整備の基礎となります。女性の自立と社会参加、自己実現のためにも保育要件の緩和、保育環境の充実が求められます。

しかし、令和6年度の入所定員は7,665名と令和5年度と同じで、令和7年度の入所定員も増加なし。超過入所が依然として続き、4月当初でも希望園に入れない待機児童を200名前後も生じさせながら、3年間にわたり定員増が行われなかったのは問題です。臨時保育室などの設置により、急場をしのぎとされていますが、子どもの利益を最優先とする対策ではありません。また、臨時保育室利用者は、保育所入所がかなわないことに加え、市独自の第2子以降無償化事業の対象からも外される理不尽な状況が継続していることも問題で、早期の改善を求めます。

また、令和6年度は桜丘北保育所の民営化が実施されました。保護者の声により、園舎の建て替えが進められてきましたが、市の当初方針はあまりに無責任でした。安易に

民営化を進めるのではなく、公立施設の役割がしっかり発揮されるよう取り組んでいたきたいと思います。

子育て世帯から信頼されるまちとなるためには、保育の質、給食の質、教育の質の確保が重要です。保育、留守家庭児童会室を含む総合型放課後事業、給食など子どもたちを育み、支える職場で人材確保ができていないことは、繰り返し指摘をしてきた課題です。こうした中、保育分野では令和6年度から、制度発足以来75年間一度も改善されてこなかった4・5歳児について、30対1から25対1への改善が図られ、令和7年度からは、さらに1歳児の職員配置を5対1以上に改善した場合に、加算する措置が始まりました。市は基準見直しにより生み出された財源を、10億円の確保策の中に見込まれておりますが、これにより生じた財源は、労働環境、保育環境の改善に充てることが必要です。職員不足により、病休禁止が合言葉になるなど保育現場の疲弊は深刻です。他市では既に取り組まれている産・育休の代替に正職員を確保、配置する取組を本市でも進めるとともに、加配待ち待機が生じない体制の確保や子ども発達支援センターではセラピストの不足も訴えられており、障害がある子どもたちに関わる人員体制の強化を求めます。

まるっとこどもセンターでは、増加する児童虐待や子育て相談、ひきこもりの相談件数に見合った職員の確保、育成が必要です。現状の職員不足を放置したまま、児童相談所の開設準備を進めるのは危険です。子どもに関わる職員の皆さんが安心して働き続けられる環境をしっかりと整えていただきたいと思います。

さらに、教職員の確保も依然として深刻で、教育に穴が空くと言われる状況から脱することができていません。市独自の少人数学級編制事業ダブルカウントの完全実施も令和6年度は8クラスでできず、さらに、令和7年度は16クラスへ拡大するなど事態はさらに悪化しています。これまで以上の取組がなければ保護者の期待に応えることができません。通級指導教室の全校設置も待たれますが、不足が拡大するのであれば、まずは、これまでの取組を後退させないよう優先して取り組んでいただきたいと思います。また、年度途中の欠員も深刻です。大阪府にも強く改善を求めていただきたいと思います。

次に、教育長の不在問題についてです。

子どもと教育の問題点の最後に、教育長不在問題にも触れておきたいと思います。令和6年度は、令和7年1月に谷元教育長が就任されるまでの9か月にわたり教育長が不在の異常事態が続きました。6月定例会議では、伏見市長に任期内2度目となる問責決議が可決されましたが、議会の同意が得られないまま人事案の提案に踏み切ろうとしたり、直前に撤回したり、個人情報を出しついたり、めちゃくちゃでした。人の思いを酌み取ろうとする努力に欠けたのではないかと思います。その経験はその後の市政運営に全く生かされず、同じことが繰り返されているのではないのでしょうか。

次に、市駅周辺再整備についてです。

市庁舎の建て替え位置を④街区とするならば、使い勝手の悪い民間複合施設の床を22億円も費やし、取得するのは無駄だというのが私たちの主張でした。しかし、移転も決まらないまま、市駅前行政サービスフロアがオープンすることになりました。

新しくきれいな施設に迷いながらもたどり着かれた市民の皆さんからは喜ばれていると思いますが、市役所がすぐそばにあるために、リモート相談窓口は半年で100万円のコストをかけながら8件の利用にとどまっています。リモート相談窓口は支所に移設し、図書館スペースなどを広げた方が良いのではないのでしょうか。

能登半島地震を受けて、様々取組の強化が求められ、進められていますが、最も重要な取組は、平時から災害対応に必要な人員体制を確保することと、市役所の建て替えです。不退転の決意で臨んだはずの3月定例会議会でしたが、ここでも採決直前の提案撤回となりました。

9月もまた同様の状況となりました。一刻も早い建て替えが必要だと述べながら、勝つまでじゃんけんをいつまで繰り返すつもりでしょうか。こうした議会対応も含め、市民が主役のまちづくりにはなっておられません。早期整備に向け決着を求めます。

次に、ひらかた万博についてです。

大阪では停滞する関西経済を活気づける起爆剤として大阪・関西万博開催を目指し、枚方市では、ひらかた万博を推進してきました。結局、最後までひらかた万博ってなんやねんというところから抜け出せなかったのではないのでしょうか。誘客を目的に、約3,291万円もの経費をかけた効果があったのか、にぎわいを生み出したいのであれば、視点を誘客ではなく、市民活動支援へと転換するべきだと意見しておきます。

次に、高齢者施策についてです。位置づけについては先ほど述べましたが、以下の取組にも問題がありました。

街かどデイハウスへの補助打ち切りと、街かど健康ステーションの取組への改編については、これまでの住民主体の事業の在り方を変更する点も、また、進め方も問題だと指摘しておきます。

高齢者のお出かけ支援として、ひらかたポイントだけでは不十分であり、運賃助成やデマンドタクシーなど、高齢者の外出支援の検討が市民の皆さんからも切実に求められてきました。また、京阪バスの減便が生じる中、市民の移動に対する不安や不満はますます募る状況です。市民の移動の権利を保障する取組も、その中心である公共交通を維持する対策も全く不十分でした。

以上のことから、一般会計の認定に反対します。

次に、特別会計についてです。

まず、国民健康保険特別会計について。

令和6年度は国保の広域化により府下統一保険料が実施され、全国約1,700市町村のうち、上から8番目という超高額の保険料となりました、その上、市独自の児童扶養減免まで統一を理由に廃止されたこと、また、令和6年12月2日をもって、保険証の

新規発行が終了したこと、保険証に代わる資格確認書の発行を全被保険者を対象に行わず、政府方針どおりの対応しかされなかったことは納得できません。

次に、介護保険特別会計について。

令和6年度は、第9期計画の初年度となり、介護保険料の引上げが行われました。保険料が上がっても、特別養護老人ホームの待機者数529人に対応する対策は不十分です。府下でも極端に多い待機の解消を求めます。

介護認定に要する日数が法で定められている30日を大幅に上回り、令和6年度実績では平均日数が39.9日となったことは問題です。令和7年度は体制補強をされたとのことですが、必要な支援が迅速に進められるように取り組んでいただきたいと思います。また、介護人材の確保に向けて資格取得やスキルアップ支援、事業所の人材確保につながる支援の強化も十分とは言えません。さらなる取組を求めます。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

後期高齢者についても2年に1度の保険料改定が実施され、均等割額が2,711円の引上げで57,172円、所得割が0.63%の引上げで、11.75%、さらに限度額は66万円から80万円へ14万円もの引上げが実施されました。窓口負担も一定所得以上で2割となり、令和6年度は経過措置が実施をされておりましたが、それもこの9月末までで終了しています。

年金の引上げが物価高に追いつかないどころか、わずかに上がった年金で介護や医療の保険料が上がり、年金収入が実質マイナスとなる方など、窮状を訴える声が届いており負担は限界です。

よって、国保、介護、後期の各特別会計についても認定に反対します。

病院事業会計については賛成しますが、公立病院を取り巻く厳しい環境の中ではありますが、職員の育成に力を入れ、健全経営を自治体病院としての責務を果たしながら進めていただきたいと意見をしておきます。

水道事業会計、下水道事業会計についても賛成ですが、技術職員の確保、育成に努め市民の安心、安全を守っていただくよう求めます。

その他については、賛成と申し上げ、討論といたします。

[小池晶子委員]

本委員会に付託された認定第1号「令和6年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について」外6特別会計・3企業会計決算の認定等についての採決に当たり、全会計決算等を認定すべき、また、原案可決とすべきとの立場から討論させていただきます。

まず、一般会計については、単年度収支は約3億7,300万円の赤字となりました。単年度収支が赤字となるのは昨年度に引き続き2年連続です。この結果、実質収支の黒字額は20億円を割り込むこととなり、約19億3,900万円まで落ち込んでいます。

次に、特別会計については、国民健康保険、自動車駐車場、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の5特別会計は実質収支が黒字、財産区特別会計は収支均衡となっています。

企業会計については、病院事業会計が2年連続での赤字を計上しましたが、水道事業及び下水道事業の2会計は黒字となりました。

令和6年度に関しては、物価高騰や社会保障関連経費の増加などの影響がある中、大きな補正予算を組むなどして歳出が膨らんだ結果、2年連続で単年度収支が赤字となる厳しい財政運営となりましたが、総合的に判断して全会計の認定等に賛成はしたいと思います。

しかし、市税収入については、賃上げによる個人消費の拡大などもあり、景気が緩やかに回復していることから、税収の増加が期待される一方で、引き続き物価を巡る不確実性は高い状況にあり、今後、さらなる少子・高齢化の進展等による生産年齢人口の減少を考慮すると、市税全体の今後の見通しについては、依然厳しい状況が続くことが予想されます。

また、歳出面では、金利上昇の影響や物価高騰等による経費の増加などに加え、扶助費を中心とする社会保障関連経費の増加もとどまる気配がない中、枚方市駅周辺再整備事業や京阪本線連続立体交差事業など大規模な投資的事業に加え、児童相談所の設置や中学校給食センターの整備に係る費用の増加など、大きな財政負担が予定されています。

こうした状況の中、令和6年度決算を踏まえた長期財政収支の見通しが、本年8月に示され、将来に向けて急激に悪化する財政状況を目の当たりにしたところです。

今後は、今一度徹底して収支均衡及び長期財政需要を意識した財政運営が求められますが、財政運営の自由度や安定度を示す令和6年度の自主財源比率は、市税や繰入金の減などにより、前年度から0.1ポイント減の41.6%と悪化しており、平成29年度から8年連続で50%を割り込んでいる状況です。

さらに、経常収支比率は、98.9%を示し、近い将来100%を超える見通しとなっており、類似団体の平均値に比べても本市は大きく上回る水準が続いています。本市の財政構造は、政策的な財政需要に対する余力が限界に近い水準にまで進んでしまっただけでなく、本市が構造的な歳入不足であるにもかかわらず、歳出過多の状況を進め、かつ、硬直化もますます進行させてしまったため、歳出削減が困難な状況となり、この結果が2年連続の単年度収支の赤字という状況につながっていると言えます。

また、市債残高は、臨時財政対策債が大きく減少したことにより、前年度から約20億円減の1,118億円となりましたが、目標とする1,000億円は大きく超えています。今後も投資的事業が集中することから、市債残高が今後5年間は1,000億円を超える見通しも示されており、将来負担に留意する必要があります。

健全化判断比率の状況は、いずれの指標も国の示す基準において健全な範囲にあるものの、実質公債費比率について令和2年度まではマイナスでしたが、令和6年度では、

1.9%、さらに令和18年度では5.3%の見通しであり、上昇傾向にあります。

そこで、こうした厳しい状況にあっても、将来にわたって健全な財政運営を維持していくための取組について、意見を申し上げます。

まず、行政運営全般について申し上げます。

長期財政収支の見通しでは、今後、実質収支が減少するとともに、財政調整基金残高が最終年度の令和18年度には40億円まで落ち込む見込みが示されました。新たな行財政改革の取組により財源を確保していくとのことですが、将来における義務的経費の増加や、災害等への対応を含め、今後発生する新たな行政需要に対応するためにも、財政調整基金残高を十分に確保するとともに、施設の老朽化への対応など、将来の財政需要に対し、施設保全整備基金などの特定目的基金への積替えも適切に進めていただくよう求めます。

次に、経常収支比率についてです。

先ほども述べましたが、経常収支比率が98.9%となっており、令和10年度から100%を超え、令和18年度からは104.9%という大変厳しい見通しが示されています。

経常収支比率の上昇について、人件費の高さが主な押し上げ要因であった平成の時代と異なり、近年では、扶助費の増加が要因となっていることに留意する必要があります。かつて人件費の抑制は、職員数の削減等により取り組まれてきましたが、今般、扶助費を抑制するとなると、市民に負担を強いるものであることから、容易に進められるものではありません。こうした、かつてとの状況の違い、対応策の難易度の違いについてもしっかりと認識する必要があります。

こうした中、行政として、市民ニーズに応えるための余力を生み出していくためには、これまでの延長線上の取組ではなく、発想を転換し、抜本的な行財政改革に取り組んでいくとともに、将来的な扶助費の抑制につながり得る未来への投資的要素を有した事業にも注力し、長期的視点での経常収支比率の改善、財政の健全化を図っていく必要があります。

このような状況にあって、既に大規模な投資的事業を複数展開しているにもかかわらず、次々と多額の予算措置を要する新規事業を実施することについても、財政状況を顧みない市政運営になっているのではないかと危惧します。投資的事業については、将来に過度な負担を残さないよう、金利の上昇を見据え、計画的に行っていただくよう、最適化に向けた取組を求めます。

次に、本市の最重点施策の取組についてです。

定住促進を目的として、子育て世帯をターゲットとした施策を最重点施策として実施するという思いは酌みますが、市の豊かさや住みやすさを実現するための一つの施策にすぎないとも言えることから、市民の意見やニーズを反映し、より効果的かつ直接的な成長戦略を打ち出し、他の施策についてもバランスよく取り組んでいただくよう求めま

す。

行政運営全般に関する主な意見は以上となりますが、次に、新たな課題など幾つかの施策に絞って、個別に意見を申し上げます。

まず、安全、安心のまちづくりについてです。

災害時に円滑な被災者への物資支援を実現するためには、災害備蓄品管理システムの導入と併せて、システムを操作する職員の人材確保が不可欠です。システムの習熟度を高めるための操作研修を継続して実施していただくとともに、避難所においても支援物資の在庫状況を把握できるように、機能拡充も検討するよう求めます。

次に、自主財源の確保の取組についてです。

財政運営の自主性を高め、行政サービスを充実させるためにも、自主財源の確保に取り組んでいく必要がありますが、企業版ふるさと納税については、企業にとっても税の減免などのメリットがあることを周知し、より高い寄附受入れ目標額を設定し、様々な企業に対して、枚方市の魅力ある事業をより一層積極的にアピールして、財源確保に向けてしっかりと取り組んでいただくよう求めます。

また、ふるさと納税については、本来、本市に入るべき市税収入の他自治体への流出も年々拡大していることから、注目されるような返礼品を開拓し、より積極的なプロモーション展開による寄附額の増加を目指していただくよう求めます。

加えて、ネーミングライツについては、枚方市の施設であることがわかるよう、ネーミングに係る募集要項の規定についてさらなる工夫に取り組んでいただき、募集条件などの見直しと併せて、地域貢献に対して思いを持っていただいている地元企業へ間口を広げるような取組も検討いただくよう求めます。

次に、平和、人権についてです。

令和6年度も「平和の日」記念事業では、大きく3つの事業を実施されましたが、いずれも枚方の平和の日の原点に立ち返る企画といえ、一定評価できるものです。今後も、平和について考えていく機会として永続的に取り組んでいただくよう求めます。

また、男女共同参画や性的マイノリティー支援、ジェンダー平等の実現に向けても、工夫を重ねながら継続的に取組を進めるよう求めます。

次に、ひらかた万博についてです。

ひらかた万博推進事業により、地域に共創の文化を根づかせるきっかけとなったと考えます。財政が厳しい中で、あらゆる課題を抱える本市にとって、企業団体、地域との支え合いは不可欠な要素です。取組を通じて得られた知見や信頼関係を、他分野の政策形成や地域課題の解決にも展開できるよう、行政として積極的に連携の場づくりを進めていただくことを要望します。

一方、費用対効果の観点からは、ふさわしい実績を得られたかは疑問です。また、市民の求めているものとは乖離していた側面もあったのではないかと感じるようです。丁寧に総括をした上で、本事業に限らず、特に誘客といった外に目を向ける施策を実施

する際には、なおさら、市民目線を踏まえていただきますよう要望します。

次に、D Xによる業務の効率化についてです。

今後、人口減少社会が進む一方で、市民ニーズの多様化などにより、市役所の事務は増加していくことが考えられることから、A Iの活用を含め、市役所業務のD X化により、業務の効率化、省力化を進めることで、人件費の適正化を図るとともに、生み出した時間や人員を人でしかできない業務に充てるなど、よりよい市民サービスの提供、事務事業の展開に生かしていただくよう求めます。

次に、市駅前行政サービスフロアについてです。

窓口D X S a a Sによる書かない窓口や遠隔相談窓口など、デジタル技術を活用した取組は、市民の利便性向上に大きく寄与するものです。様々な機能を有している市民窓口センターは重要な役割を担っていると考えますので、利用者増加に向けて周知を徹底し、同センターをしっかりと活用いただくよう求めます。

また、行かなくてもよい市役所に係る取組を進める上で、コンビニ交付サービスは、時間や場所を問わず手続きができる非常に便利な制度であり、特に若い世代や共働き世帯にとって大きな利点となることから、利用促進に向けた取組を一層推進していただくよう求めます。

次に、観光施策の取組についてです。

本市の観光施策については、市駅前のカンデオホテルズ開業や、DMOによる枚方市観光案内所S y u k u 5 6の運営など、取り巻く環境がどんどん変化する中、枚方文化観光協会が担う役割についても費用対効果の検証を行った上で見直しを含めて検討し、本市の観光施策の目指すべき方向性を共有しながら、より人を呼び込める事業を進めていただくよう求めます。

また、市の美術施策の振興のため、美術に関連する基金である植村猛アート基金と大東清四美術品管理基金を計画的に活用した事業を実施するとともに、より多くの市民の方に基金の活用を知ってもらえるよう、周知の徹底を求めます。

次に、地域産業振興の取組についてです。

令和6年4月にリニューアルした、地域活性化支援センター「ひらっく」については、コミュニティマネージャーを配置したことにより、利用者同士のつながりが生まれ、実際に創業に至るといった、具体的な成果が生まれたことは大変意義深いものと考えます。利用者をさらに増やし、創業や新産業の創出につなげていくため、若い世代へのアプローチや子育て世代の創業等に係る利用促進策も引き続き工夫していただき、関西一創業しやすい街に向けた取組を進めていただくよう求めます。

また、若者の人材確保が中小企業にとって最大の経営課題の一つであることから、市内企業若者雇用推進事業については、事業の効果検証を随時行い、委託事業者の強みや創意工夫を最大限に引き出すことができるよう、一層の改善を重ね、より実効性の高い事業となるよう取り組んでいただくよう求めます。

次に、健康、福祉に関する施策についてです。

ひらかたポイント事業は、健康増進を後押しする事業として、高齢者世代に様々な健康行動に取り組んでいただくのはもちろん、将来を考えて現役世代にも関心を持っていただくことが重要です。ひらかたポイントの取扱店舗を開拓するとともに、市民がめたいと思える魅力的なポイントに成長させた上で、アプリへの移行を促すなど、使える機会を増やす取組を積極的に進めるとともに、現役世代にもひらかたポイント事業を活用してもらい、長期的な視点で効果的な健康増進を図ることができる制度構築を求めます。

また、本市において、障害者自立支援費の中でも訪問系サービスの支出額における国庫負担金の基準超過額が年々増加している状況ですが、障害者が地域で生活をする上で、市が必要なサービスを提供しているにもかかわらず、その費用の一部を基準超過として自治体に押しつける仕組みは、制度に矛盾を抱えていると言えます。現在の制度は見直すべきであり、基準額の撤廃と実績に基づく国庫負担について、国に対して強く要望していくよう求めます。

次に、権利擁護の取組についてです。

権利擁護を推進するためには、まず、一人一人が相談先を知っていることが大切です。ひらかた権利擁護成年後見センター「こうけんひらかた」は、開設から4年が経過しますが、認知度が低いのが現状です。市民や支援関係者にとって身近な相談先であるこうけんひらかたの取組のさらなる周知を求めます。

また、持続可能な権利擁護支援については、人員体制の強化や関係機関との連携強化など実効性ある体制整備を進め、必要な支援が届くよう取り組むとともに、利用者や支援関係者に対する満足度調査を行うなど、効果検証も進めるよう求めます。

次に、子育て支援についてです。

伴走型相談支援の開始に伴い、ほぼ全ての子育て世帯に対し、保健師等による訪問対応を早くから行い、次の支援にもつなげるなど、本来の事業趣旨がしっかり反映された取組となっており、後退させることなく取り組んでいただきますよう要望しておきます。

児童育成支援拠点である、こどもスペースふらっとについては、家庭や学校に居場所のない児童等の居場所として、今後もより多くの子どもが安心して過ごせる拠点として運営していただくとともに、身近な場所にこのような居場所があることが望ましいことから、北部や東部など、他のエリアへの拡充についても検討いただくよう求めます。

また、子ども食堂については、子どもたちの居場所としての役割に加え、様々な課題を抱える子どもを早期に把握し、必要な支援につなぐ見守りという重要な役割も担っています。地域や学校と連携し、引き続き、全校区への設置に向け、財源の確保を含め、様々な手法や在り方についての検討を行っていただくよう求めます。

近年、全国的に不登校やひきこもりの子どもが増加しておりますが、大人になったときのひきこもりの深刻化を防ぐためにも、小学校や中学校の段階で不登校のきっかけを

捉え、早期に対応することが重要です。

また、子どもたちにとってより気軽に相談できるツールとして子どもSNS相談を根づかせ、SOSを早期に把握し、状況に応じて必要な支援機関につなげていただくよう求めます。あわせて、対象年齢の18歳までの拡大を含めた事業対象の拡充に伴い、相談内容の幅も広がることから、様々な相談に対応できるよう、相談員の人材育成にも注力いただくとともに、事業周知についても継続して実施していただくよう求めます。

加えて、子育て短期支援事業のうち、ショートステイの利用実績件数は、増加傾向にあります。子育ての困難を抱える保護者にとって安心して子どもを預けられる場があることは大きな支えとなります。受皿の確保や人員体制の整備を進めていただくよう要望します。

次に、環境施策についてです。

ゼロカーボンシティを目指す上でリサイクル、リユースの取組は重要です。令和8年度から休止する穂谷川清掃工場の跡地は、様々な用途に活用することが考えられますが、リサイクル、リユースの取組を推進できるような施設とすることも検討いただき、ごみの焼却量削減及び資源化を図っていただくよう求めます。

また、家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助やカラス対策ネット等購入補助については、決算額が予算枠に達していない状況ですが、実際にお困りの方など、制度を必要としている方に情報が届くよう取り組んでいただきますよう求めます。

次に、道路、公園の整備及び維持管理についてです。

昨年4月末に供用開始された御殿山小倉線については、様々な安全対策に取り組んでいただいているところですが、今後もより安全な道路となるよう、地域や事業者の声も聴きながら取り組んでいただくよう求めます。

あわせて、楠葉中宮線から御殿山小倉線へと続くルートについて、引き続き安全な自転車通行空間の整備に取り組んでいただくとともに、枚方市内全域の歩行者や自転車の安全対策を推進していただくよう求めます。

また、歩道の根上がりによるつまずきは、重大な事故につながる可能性があります。危険箇所について、市職員による早期解消に取り組んでおられるところですが、市が管理する道路は老朽化している箇所が多く、適切に維持するためには、必要に応じて修繕、更新をしていくことが重要です。事後保全型補修から予防型補修への移行をはじめ、引き続き、道路補修の効率化に取り組み、安全で安心して通行できる道路の維持管理を進めていただくよう求めます。

また、公園における屋根や休憩施設の整備については、今年度の市政運営方針の最重点施策の一つでもある、子育て世帯をターゲットにした施策のさらなる拡充のうち、安心して楽しく過ごせる、子育てできる環境の充実に該当する施策ではありますが、子育て世帯だけでなく地域住民の交流場所としても使われており、公園の猛暑対策は幅広い世代に恩恵がある有効な施策です。今後も引き続き、全ての市民に開かれた公園づくり

のため、施設の規模や機能の確保に向けて、国への要望活動を積極的に行うなど、財源確保にも努めていただくよう求めます。また、障害の有無に関係なく、誰もが安心して楽しく遊ぶことができるインクルーシブな機能を持つ公園の整備についても進めるよう求めます。

次に、教育環境の充実についてです。

不登校支援協力員配置事業については、今年度から全ての学校の配置が実現することで、さらに多くの児童、生徒が安心して学校と関わりを持ち、前向きな一步を踏み出せるものと期待しますが、併せて不登校児童・生徒の保護者の交流の場を設置するなど、保護者も支援いただくよう求めます。

また、教職員が直面する保護者対応など、学校内での様々な困難に対しては、学校管理職が盾となり、学校全体で対応すべきであると考えます。最近の複雑化、多様化した学校問題の解決において、法律的な観点から学校に助言するスクールロイヤー相談は大きなサポートになることから、本相談事業は継続して実施するよう求めます。

小学校給食無償化事業は、国において小学校給食無償化を全国一律に実施していく方向性が示されており、しっかりと財源を確保していただくよう求めます。

また、小・中学校におけるエレベーター整備については、今後も計画的に進めていただき、全ての児童、生徒や保護者、教職員が安心して利用できる環境づくりを推進していくよう求めます。

次に、市立ひらかた病院の経営についてです。

令和6年度の経営状況については、物価高騰や人件費の増加といった社会情勢の変化に伴うものに加え、看護師不足による一部病棟の休棟などの影響から、収益が約4億5,000万円の減額となった上、費用についても約1億9,700万円の増額となり、純損失が約8億9,100万円と、2年連続の赤字となりました。

令和5年3月に経営強化プランを策定したものの、令和5年度に引き続き、令和6年度決算においても収支計画から大きく乖離する結果となり、健全な経営とは言い難い状況にあると言えます。

加えて、令和6年8月に明らかになった診療報酬の過大請求に伴う返還金の処理により、令和7年度の経営状況においても一層の悪化が懸念されます。

徹底した収支改善を図らなければ、近い将来、債務超過に陥る可能性が非常に高い状況です。早急に同プランの中間見直しを行い、実効性のある計画として職員全体が危機意識を持って収支改善に取り組むことで、持続可能な医療提供体制の構築を図り、市民が安心して医療サービスが受けることができるよう、病院経営の抜本的な立て直しを行っていただくよう要望します。

次に、下水道事業についてです。

近年、全国的に老朽化した下水道管路に起因する道路陥没事故が相次いで発生しており、現在、国の要請を受け、本市においても下水道管路の調査、点検を実施していると

ころではありますが、耐用年数を迎えているものも多く、計画的な施設更新と適切な維持管理が求められています。

加えて、人口減少や節水機器等の普及により、下水道使用料の減少が見込まれ、今後も経営環境は厳しさを増すことが予想されます。

将来に向け、安定的かつ持続的に下水道サービスを提供し続けるためにも、引き続き経営基盤の強化を図り、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査、及び施設更新を進めていただくよう要望します。

財政運営全般に関する意見としては以上ですが、市政に対する取組姿勢について申し上げます。

最近の事務手続きの度重なる不備や幹部職員の不祥事の発覚により、市に対する市民や議会からの信頼は損なわれる一方です。

さらに、今定例月議会におきましては、提出された議案書に、2度にわたり誤りが発覚しました。このような状況は、異常事態と言わざるを得ません。

市長におかれましては、事務手続の不備やハラスメントを含めた不祥事を決して許容しない毅然とした態度でマネジメントに徹底するとともに、今一度、職員の規範となる姿勢を示し、強い危機感を持って行政運営に取り組んでいただくよう求めておきます。

今後、市駅周辺再整備などの山積する行政課題に対し、市長がどのように対応していくのか、また、今回の決算審査を踏まえて、次の令和8年度予算が適切に編成されるのか、長期財政の見通しを改善できるのか、二元代表制の一翼を担う議会として、十分にチェックし、監視機能を全うする所存であるということを最後に申し上げまして、令和6年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について外6特別会計・3企業会計決算等に対する賛成討論といたします。